

民間学童保育(練馬区認可) キッズボイス学童クラブ 令和6年度入会案内

問い合わせ先

○キッズボイス学童クラブに関すること
キッズボイス中村橋学童クラブ

連絡先

[電話番号]

03-5848-6786

[Email アドレス]

kids.voice.nakamurabashi@outlook.jp

○入会申請書の提出書類について
下記の URL よりダウンロードが可能です。

(<https://www.kids-voice.net>)

目次

- 1 キッズボイス学童クラブとは
- 2 入会要件
- 3 入会審査・入会選考基準
- 4 入会申請受付からご入会まで
- 5 提出書類・提出先

1 キッズボイス学童クラブとは

【概要】

練馬区の承認のもと補助金を受けまして、「練馬区学童運営指針」等の放課後児童健全育成事業のガイドラインに沿った運営を行う民設民営の学童クラブです。

キッズボイス学童クラブでは、就労等やその他の理由で保育を必要とする小学生を令和6年度4月よりお預かりします。

【内容】

- ・学生の全学年が対象となります。
- ・1日のお預かり定員は40名までとなります。
- ・最長で8：00～20：00までのお預かりが可能です。
- ・週1回からのご利用が可能です。
- ・おやつは毎日提供します。(月会費に含む)
- ・お預かり時間内にて、習い事への途中退出が可能です。(事前にお知らせいただいた場合のみ)

【保育時間】

曜日	学校登校日	学校休業日(夏休み等)
月～金曜日	放課後～18時(最長20時まで)	9時～18時(最長8時～20時まで)
土曜日	放課後～18時(最長19時まで)	お休み

- ・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)はお休みとなります。
- ・練馬区立小学校における、学校登校日に該当する「土曜日」は運営しています。
その他の土曜日はお休みとなります。

内容	時間	料金
登録費用(年間保険料含む)	年間(令和6年4月より1年間)	3,000円/年
月会費(5～6月・9～11月・2月)	放課後～18時	10,000円/月
月会費(4月・7月・12～1月・3月)	放課後～18時	11,000円/月
月会費(8月)	9時～18時	13,000円/月
夜間延長①	18時～19時	2,500円/月
夜間延長②	18時～20時	5,000円/月
夜間スポット	18時～20時	800円/1回
早朝延長(長期休み)	8時～9時	2,000円/月
早朝スポット	8時～9時	500円/1回

- ・毎月1日に在籍している場合は、その月分の保育料がかかります
- ・保育料の日割り計算は行いません(出席日数が少ない等の理由による減額はありません)。
- ・遠足等行事における交通費、入場料等の実費は個別にかかります。

【保育料金納付方法】

- ・保育料のお支払は原則として口座振替をご利用いただくようお願いいたします(保育料納付期限は、保育利用月の前月20日です。20日が金融機関休業日の場合は翌営業日です)。

【住所】

東京都練馬区中村北4丁目2番6号 LIVE CITY 90 1階
中村橋駅出口より徒歩1分

2 入会要件

キッズボイス学童クラブに入会できる児童は、以下の入会要件を満たす児童となります。

【入会要件】

- ① 対 象 : 小学生
- ② 住 所 : 練馬区内に在住、または区外在住で練馬区立小学校に通学する児童
- ③ 入会基準 : 保護者の就労やその他の理由で、保育を必要とする日があること。

○ 保育を必要とするとは？

保育を必要とするとは、保護者が就労等の状態にあることをいいます。

保護者が複数（父と母等）の場合には、複数の保護者がともに就労等の状態にあることをいいます。

○ 学童クラブの開設時間内において保育を必要とする日と認められる場合とは

以下の①②の時間帯において就労時間等がかかる状態です（通勤・通学等に要する時間を含む）。

① 月曜日から金曜日の15時から18時まで

例：保育を必要とする日の考え方

月～金曜日の14時30分に勤務終了し、通勤1時間（合計15時30分）。の場合

→保育を必要とする日として認める。

月～金曜日の14時30分に勤務終了し、通勤15分（合計14時45分）。の場合

→保育を必要とする日として認められない。

【通勤・通学等に要する時間の考え方について】

保護者の状況が「就労」「就学」「看護・介護」「求職」の場合において、自宅と職場等（事務所・学校・看護先等）との間の移動に要する時間であり、自宅と職場等との直行経路による時間です。保育園の送迎や買い物を含めることはできません。

①徒歩の場合は、直線1kmにつき20分（時速3km）とします。

②自転車の場合は、直線1kmにつき10分（時速6km）とします。

③自家用車、オートバイの場合は、直線1kmにつき4分（時速15km）とします。

【夜間就労の勤務終了時間の考え方について】

夜間就労の場合は、勤務終了後(通勤・通学等に要する時間を含む)に、睡眠・休息等をとるものと仮定し、勤務終了時間に8時間を加えた時間を就労時間等の終了時刻とみなします。

3 入会審査・入会選考基準

【入会審査】

入会審査では、提出された書類によりキッズボイス学童クラブ入会基準を満たすか確認します（**入会基準の審査**）。入会申請者が、学童クラブの受入上限人数よりも少ない場合は、入会基準を満たしていれば入会を承認します。

入会基準を満たしている申請数がキッズボイス学童クラブの受入上限人数を超えた場合には、入会選考基準に基づき、入会指数の高い方から入会を承認します（**入会選考基準の審査**）。

【入会選考基準】

入会基準とは、入会優先順位に関する基準です。「入会指数」が高い児童から入会の承認を行います。

「入会指数」は下記指数表の「A 基本指数」「B 学年指数」「C 調整指数」の合計数となります。

※複数の保護者の「入会指数」が異なる場合は、低い方の入会指数を適用します。

※入会指数が同点の場合は、「入会指数が同点の場合の判定方法」により入会の承認を行います。

(1) 入会指数

【A 基本指数表】

保護者の状況		A 基本指数
就労 (自営 含む)	就労パターン①(保護者の保育が必要とする日数が4週で20日以上)	+10
	就労パターン②(保護者の保育が必要とする日数が4週で16日以上20日未満)	+9
	就労パターン③(保護者の保育が必要とする日数が4週で4日以上16日未満)	+8
就学の場合(4週で16日以上)		+8
疾病	入院の場合	+10
	居宅内療養	+8
看護・付添い	入院の看護・付添い、居宅外での看護・付添いの場合	+8
	居宅内での看護・付添いの場合	+6
出産の場合		+6
その他	就労が内定(新規雇用等予定)している場合(就労パターン)	+5~+10
	就学が内定している場合	+5~+8
	その他(単願申請など)	+1~+7

【B 学年指数表】

児童	B 学年指数	
児童の学年	1年生	+5
	2年生	+4
	3年生	+3
	4年生	+3
	5年生	+1
	6年生	+1

【C 調整指数】

その他		C 調整指数
その他	一人親の場合	+3
	単身赴任家庭の場合	+2
	居宅外就労の場合(※1)	+1
	当施設で夜間延長保育が必要な場合	+2
	翌年度も継続利用の場合	+1
	保育料の滞納の場合(※2)	-3
	その他	-3～+8

※1 居宅外就労とは、自宅と異なる場所(事務所・職場)で就労する場合。(4週間のうち8日以上)

※2 入会希望年度の前年度の4月～9月の間(6ヶ月間)において、その世帯の保育料滞納が2ヶ月以上ある場合。

(2) 入会指数同点の場合の判定順位

下記の順位順に判定いたします。

- ① A 基本指数の高い世帯の児童(※1)
- ② 放課後の保育を必要とする4週間の総時間が多い世帯の児童(※2)
- ③ B 学年指数の高い世帯の児童
- ④ C 調整指数の合計数が高い世帯の児童
- ⑤ その他

※1 複数の保護者がいる場合は、低い方のA基本指数を適用します。

※2 複数の保護者がいる場合は、総時間数が少ない方を適用します。

4 入会申請受付からご入会まで

【入会案内・入会申請書・就労証明書等ダウンロード】

下記のURLよりダウンロード可能となります。

<URL>

<https://www.kids-voice.net>

【申込受付～入会決定～契約期間】

《一次申請受付》 令和5年11月6日(月)～令和5年12月14日(木)

《入会決定通知》 令和5年12月22日(金)～令和6年1月11日(木)までに決定

《契約期間》 合格通知後～令和6年1月19日(金)

《二次申請受付》 令和5年12月18日(月)～令和6年2月19日(月)

《入会決定通知》 令和6年2月22日(木)～令和6年2月28日(水)までに決定

《契約期間》 合格通知後～令和6年3月1日(金)

※一次申請で応募多数の場合は、二次申請の合格枠が若干名となります。

※入会決定となった方には、メールまたはお電話にてご連絡させていただきます。

メールを受信されましたら、翌日までに送信されたEmail宛にご返信ください。

受信制限をされている場合は、「kids.voice.nakamurabashi@gmail.com」または「kids.voice.nakamurabashi@outlook.jp」のドメインを受信設定してください。

(入会待機の場合)

入会待機になった場合には、メールまたはお電話にてご連絡させていただきます。また、空きが出た場合は順次ご案内させていただきます。

5 提出書類・提出先

【提出書類】

① 入会申請書

② 就労証明書・その他の書類

※練馬区立学童クラブに提出された書類のコピーでも可とします。

(雇用されている場合)

・3ヶ月以内に発行されたものを提出ください。

・シフト制等の不規則な勤務の際には、「直近4週間の実績表」を合わせてご提出ください。

(自営の場合)

・3ヶ月以内に発行されたものを提出ください。

・前年度の確定申告の写し、もしくは登記簿謄本・全部事項証明書・会社案内・名刺・HPのコピー等
自営を証明できる書類を提出ください。

(疾病の場合) ※1

・3ヶ月以内に発行された診断書を提出ください。

(就学の場合) ※1

・在学証明書

※在学期間の記載のあるもの(氏名・在学期間の記載された学生証等でも可とする)

・時間割

※授業のカリキュラム表など(原則、就学先が発行するもの)

(看護・付き添い、その他の場合) ※1

・自筆の「保育ができない状況」における書類(自由書式)を提出してください。

※1 「保育ができない状況」と「申立書」書類はキッズボイス中村橋学童クラブホームページ(<https://www.kids-voice.net>)より書類をダウンロードしてご使用ください。

【提出先】

〒176-0023

東京都練馬区中村北4丁目2番6号 LIVE CITY 90 1階

株式会社キッズボイス

キッズボイス中村橋学童クラブ宛

注意事項

- ※ 郵送での受付（必ず書留等、受取確認が確実にわかるものでお送りください。）
- ※ 施設へ直接ご持参希望の方は電話（03 - 5848 - 6786）またはメール（kids.voice.nakamurabashi@outlook.jp）にて、事前にご連絡ください。
- ※ 一次申請は令和5年12月14日（木）・二次申請は令和6年2月19日（月）必着となります。
- ※ 書類に不備がある場合は、書類を揃えた上で申請をしていただくことになります。